

# 社会福祉法人守皓会 行動計画

2025年3月7日

女性職員が偏りなく配置され、管理職としても活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

## 【計画期間】

2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

## 【当法人の課題】

- ・管理職(役員を除く課長以上の役職者)の占める女性割合が国の掲げる目標値(30%以上)をクリア、更なる目標値35%以上を目指す。
- ・年次有給休暇の取得率について、一部の職種で国の掲げる目標値(70%以上)に到達していない。

## 【目標と取組内容・実施時期】

### 目標 1:

管理職(役員を除く課長以上の役職者)に占める女性割合を、35%以上にする。

### 対策:

- 2025年5月～面接等を通じ、課長以上への昇進意向の確認を行う。
- 2027年1月～管理職のための意欲意識付けと外部研修の受講機会を設ける。
- 2029年2月～配属を実施。フォローアップを行う。

### 目標 2:

雇用区分(職種)毎の有給休暇取得率を70%以上にする。

### 対策:

- 2025年4月～前年度年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 2025年10月～管理者は、計画的な年休取得が行われているか半年毎に確認する。  
年休取得を阻害する要因があれば改善するよう努める。

以上